<u>コンプライアンスの徹底</u>



CSR行動原則

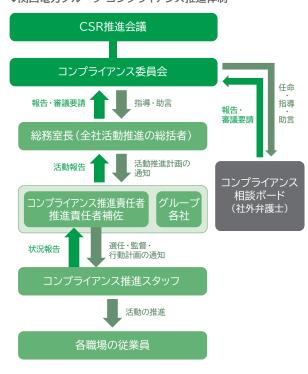
「企業倫理の確立」と「法令等社内 外のルールの遵守」は、企業が社会 に存在する上で要求される責務で あり、関西電力グループは、これら をすべての活動の基盤として、確実 に実践します。また、これらの実践 を保証するためのしくみを構築し、 その維持・改善を図ります。

グループ全体でのコンプライアンス活動

コンプライアンス推進体制

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、各職場のコンプライアンス活動を推進するため、コンプライアンス推進責任者(部門の長など)が、それぞれの職場のコンプライアンス推進スタッフ(主に課長クラス)を選任しています。各職場では、コンプライアンス推進スタッフが中心となり、職場ごとに自律的な取組みを展開しています。

◆関西電力グループ コンプライアンス推進体制



【コンプライアンス相談窓口

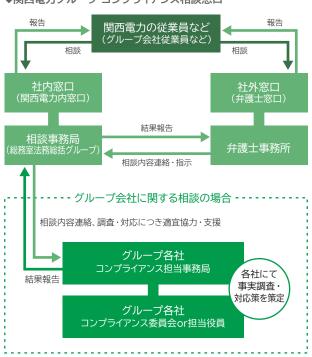
当社グループは「コンプライアンス相談窓口」を開設し、グループ各社の従業員だけでなく取引先の方の相談も受け付けるなど、リスク情報が広く収集できる体制を整えています。窓口は匿名での相談も可能にするなど、利用しやすい環境の整備に努めています。

実 績(コンプライアンス相談窓口の受付件数)

2013年度…46件

2014年度…42件

◆関西電力グループ コンプライアンス相談窓口



■コンプライアンスについての意識改革を職場全体で推進

■当社の各職場での取組み

2014年度は、前年度にグループ内で独占禁止法違反事象が発生したことを踏まえ、日常業務に潜むコンプライアンスリスクの再点検を全職場でおこなうなど、コンプライアンスにかかわる意識改革のための取組みを積極的に進めました。また、14ヵ所の事業所のコンプライアンス推進スタッフと、過去のコンプライアンス違反事象などを題材にした対話活動を実施し、コンプライアンスに必要な視点を再確認しました。今後もコンプライアンスの再徹底に向けた効果的な活動を展開します。

を題材にした対話活動を実施し、コンプライアンスに必要な視点 再確認しました。今後もコンプライアンスの再徹底に向けた効果 な活動を展開します。

各職場のコンプライアンス推進スタッフとの対話活動

■グループ会社各社の活動に対する支援

2014年度は、5月に「グループ会社コンプライアンス情報交換会」を開き、また、グループ会社への「出前コンプライアンス研修」を22社で、延べ33回実施し、独占禁止法違反事象の再発防止に向けた対策を水平展開しました。また、各社の課題の把握や解決への支援などに取り組みました。今後もグループ会社を支援し、コンプライアンスの推進を図ります。

実 績(コンプライアンス推進活動の実績)

	2013年度	2014年度
グループ会社での 「出前コンプライアンス研修」の実施回数	20社、延べ33回	22社、延べ33回



グループ会社での「出前コンプライアンス研修」を実施

■CSRに関する全従業員アンケートの結果(2014年11月実施)

この1年で自身のコンプライアンス意識は変化したか

「向上した」… 85.7%

「向上していない」… 14.3%

情報セキュリティのための取組み

▋情報セキュリティマネジメントの推進

当社は、お客さま情報や電力の安全・安定供給のために必要な情報など、膨大な情報を保有しています。これらを適切に管理するという責任を果たし、みなさまの信頼のもと、円滑に事業活動をおこなうために、情報管理のための体制や社内ルールといった基本的事項を定め、情

報セキュリティマネジメントを推進しています。具体的には、情報資産に係るリスク分析→人的・物理的・技術的な観点からの情報セキュリティマネジメント計画の策定→計画の実施→評価といったサイクルを継続的に回しています。

情報セキュリティマネジメントで実施している具体例の主な内容

1人的対策

- ●全従業員を対象とした情報セキュ リティ研修の実施
- ●各職場における社内ルール遵守 状況のチェックおよびルール遵 守に向けた取組みの策定と実施
- ●情報セキュリティ事故のケースス タディなどを用いた職場ディス カッションの実施

2 物理的対策

- ●ICカード(従業員カードなど) による入退室管理の一部導入
- ●秘密文書の分類および鍵付き キャビネットなどへの秘密文 書保管の徹底

3 技術的対策

- ●ICカード (従業員カードなど) によるパソコン認証
- ●社外持ち出しファイルの自動 暗号化
- ●パソコンへの外部記憶媒体の 接続制限
- ●お客さま情報システムの利用 状況管理

■個人情報保護の取組み

「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする法令などに準拠した社内ルールを整備し、それらを遵守しています。また、従業員に対する研修を継続的に実施し、個人情報保護の重要性の再確認を促すとともに、個人情報の漏えいに関する情報を幅広く集め、データの暗号化など、技術的な安全措置を強化しています。

■一人ひとりへの意識の浸透をめざして

情報セキュリティ事故の防止には、従業員一人ひとりの意識が最も重要であるとの認識のもと、各所に配置している情報セキュリティ管理者が中心となって、さまざまな活動を各職場で展開しています。例えば、職場ディスカッションなどで、情報漏えいのケーススタディをおこなうことで、当事者意識を高めています。また、職場における社内ルー

ルの遵守状況をチェックし、問題が見られた場合は、速やかに対策を講じ、その改善を図っています。

さらに、一人ひとりが標的型攻撃の危険性を理解し、 それに適切に対処できるように、過去から継続して、全 社で模擬の標的型メールを用いた訓練を実施しています。

■グループ全体での情報セキュリティレベルの向上

グループ全体の情報セキュリティのための指針として、「関西電力グループ情報セキュリティガイドライン」を定めています。このガイドラインのもと、グループ各社は自律的な活動に取り組み、当社は、各社の事業内容などに合わせた指導や支援をおこなっています。また、必要に応じて当社の取組みをグループ会社と共有し、グループ全体での情報セキュリティのレベルアップに努めています。

■CSRに関する全従業員アンケートの結果(2014年11月実施)

情報セキュリティの重要性を 十分に理解しているか

「理解している」… 99.2%

「どちらともいえない、理解していない」… 0.8%

Voice

「情報セキュリティメールマガジン」を配信 事例を紹介し、注意力を高める

情報セキュリティに関する幅広い情報を共有するため、毎月「情報セキュリティメールマガジン」を配信し、当社グループの情報セキュリティ事故や、世のなかで起こっている情報漏えい、サイバー攻撃などの事例を紹介しています。従業員に気づきを与えることで、自身が情報セキュリティ事故の当事者にならないよう注意してほしいという思いを込めて作成しています。テーマの選定や執筆には、いつも悪戦苦闘していますが、これからも従業員に関心を持って読んでもらえるようなメールマガジンを配信していきたいと思います。



経営改革・IT本部 情報監理グループ **渡辺 佳央理**

今後の方針

2014年度は、前年度に発生した独占禁止法違反事象を重く受け止め、「コンプライアンスの再徹底」という基本方針のもと、「社会の信頼を損なうコンプライアンス違反を二度と起こさない」という強い決意でコンプライアンス活動を再スタートさせました。

2015年度も、コンプライアンスの 再徹底の取組みは未だ道半ばであると の認識のもと、より効果的な活動を積 極的に展開し、グループ全体でのコンプライアンスの一層の推進を図っていきます。特に、社内においては、各部門に特有のコンプライアンスリスクに応じた自律的な活動を推進していきます。またグループ会社においては、各社におけるコンプライアンス推進体制の再整備、運用の活性化を進めるとともに、研修などによって各社の活動の支援をおこなっていきます。



関西電力株式会社総務室長 岡田 達志